

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	コード	8462
提出日	2023/6/30	異動（予定）日	2023/6/13
独立役員届出書の提出理由	当社第25回定時株主総会で社外役員の選任議案が承認可決されたため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	金 一寿	社外取締役	○														○	新任	有
2	蒲生 武志	社外取締役	○														○	新任	有
3	久保 隆	社外取締役	○														○	新任	有
4	丸尾野 拓道	社外取締役	○														○	新任	有
5	飯田 健登	社外取締役	○														○	新任	有
6	松本 正一	社外取締役	○														○		有
7	片岡 晃	社外取締役	○														○		有
8	高野 寧績	社外取締役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	公認会計士・税理士として、コーポレートガバナンス、企業コンプライアンス及び企業経営に深い造詣を有しております。そのため、会計、内部統制システム及びガバナンス体制を万全とすることで、適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することができると判断し、社外取締役に選任しております。また東京証券取引所が定める独立性規程を満たすことから、独立役員に指定するものであります。
2	該当なし	公認会計士・税理士として、コーポレートガバナンス、企業コンプライアンス及び企業経営に深い造詣を有しております。そのため、会計、内部統制システム及びガバナンス体制を万全とすることで、適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することができると判断し、社外取締役に選任しております。また東京証券取引所が定める独立性規程を満たすことから、独立役員に指定するものであります。
3	該当なし	弁護士として、コーポレートガバナンス、企業コンプライアンス及び企業経営に深い造詣を有しております。そのため、法務・コンプライアンス、内部統制システム及びガバナンス体制を万全とすることで、適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することができると判断し、社外取締役に選任しております。また東京証券取引所が定める独立性規程を満たすことから、独立役員に指定するものであります。
4	該当なし	証券会社系のベンチャーキャピタルで4年のベンチャーキャピタル業務を経験し、その後後発系投資銀行を中心にM&A業務等を合計16年にわたり経験しており、ベンチャーキャピタル業務及びM&A業務に豊富な経験と実績を有しております。そのため、ファンド事業での経営実務面の経験と知識を提供することで、適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することができると判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性規程を満たすことから、独立役員に指定するものであります。
5	該当なし	大手金融機関でベンチャーキャピタル業務を含む合計8年の勤務経験を有しており、ベンチャーキャピタリストの経験を有しております。そのため、ファンド事業での経営実務面の経験と知識を提供することで、適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することができると判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性規程を満たすことから、独立役員に指定するものであります。
6	該当なし	スタートアップ上場プロセスに関する専門的知見に加え、上場企業ガバナンスに関する豊富な見識から、経営全般の監視・監督と適切な助言を行うことが期待できると判断したため、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性規程を満たすことから、独立役員に指定するものであります。
7	該当なし	経営者としての実務経験、投資ファンド業務に関する豊富な見識に加え、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの見地から助言を行うことが期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性規程を満たすことから、独立役員に指定するものであります。
8	該当なし	企業会計及び税務に精通した公認会計士及び税理士としての専門的立場から、ガバナンス体制の強化等について、監督助言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保が期待されることから社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性規程を満たすことから、独立役員に指定するものであります。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。